

省エネ行動で賞品をゲット あやせエコっと21キャンペーン

地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出を抑制するため、「あやせエコっと21(家庭編)」推進キャンペーンを行います。

「あやせエコっと21」は、各コースに重複して応募できますが、当選は節電・レジ袋削減・省エネ型家電製品買換えコースの中から1回となりません。エコライフ大賞コースは、あやせ環境ネットワークで選考し、表彰します。

市内在住で各コースの条件を満たせば応募でき、抽選で賞品が当たります。国同ネットワーク、市。同6月4日～10月31日9時～12時15分・13時～17時に同ネットワーク事務局(環境保全課内)へ直接。抽選結果は、11月開催予定の「あや

せ環境展」で掲示します。同展終了後は、市役所に掲示するほか、市ホームページにも掲載します。賞品は同展か、同展終了後1か月間、同事務局で応募券と引き換えに進呈します。



1. 節電コース

小まめな消灯などを心掛け、節電をしましょう。

▼内容 6・7・8・9月分の電気使用量が前年同期より削減できていること

▼甲 電気使用量の確認ができるもの(使用量のお知らせなど)を1か月分1口(最大4口まで)として、必要事項と節約のために工

▼乙 消費電力が少ない家電製品に買い換えて、環境負荷の少ない暮らしを実践しま

2. レジ袋削減コース

マイバッグなどを持参し、石油を原料とするレジ袋の使用を控えましょう。

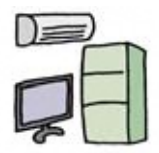


▼内容 市内のレジ袋削減推進協力店かスーパーマーケットで日常の買い物をし、レジ袋を辞退すること。

1回1000円以上の買い物が対象▼甲 レジ袋を辞退したことが確認できるレシートを合算し、2万円分を1口(送料や金券などは差し引く。何口でも可)として提出。レシートは受け付け後返却

掲載事業実施費用を補助 環境学習プログラム集

3. 省エネ型家電製品(3品目)買換えコース



環境学習プログラム集(市ホームページからダウンロード可)の体験プログラムが出張プログラムに掲載されている事業を実施し

た団体に、費用の一部を補助します。地域での環境学習会やPTA、子ども会などのイベントプログラムとして活用してください。

▼対象団体 次の要件を全て満たす団体▽主な活動場所か活動の運営拠点を市内に有する▽5人以上で構成する▽市税(市税に係る延滞金を含む)に未納がない

▼対象経費 プログラム印刷

4. エコライフ大賞



家庭から排出される二酸化炭素排出量の具体的な削減アイデアを募集します。

▼表彰 最優秀賞1人、優秀賞2人▼甲 削減方法、効果、氏名、住所、電話番号を明記し、同事務局〒2552-11192(住所不要)へ郵送、✉wmm705620@city.ayase.kana.gawa.jpが直接

災害時における地域避難所施設使用等に関する協定

5月7日、学校法人生蘭学園・学校法人湘央学園(小園)と災害発生時における地域避難所としての施設使用に関する協定を締結しました。

この協定により、大地震などの災害発生時、地域住民などの一時的な避難所として、施設の一部を使用することが可能となります。



▼甲 環境保全課にある申請書(市ホームページからダウンロード)に記入し、必要書類を添えて同課へ直接。

集に記載されている講師謝金、講師の交通費(公共交通機関を利用した場合の実費相当額)▼補助限度額1万5000円▼補助回数対象年度で1団体1回限

▼任期 6月～同展実績報告終了▼会議 平日の昼間に5回程度、1回につき2時間程度を予定▼対象市内在住・在勤・在学で16歳以上の方▼甲 6月15日までに環境保全課☎70・5620

実行委員を募集 あやせ環境展

11月に開催予定の「あやせ環境展」の内容検討や運営などを行う実行委員を募集します。

同展は、市民活動団体や企業、学校などが参加し、工作教室や環境保全活動の紹介をしながら、環境保全に関する啓発をするもので

正しい取り扱いの心掛けを 危険物安全週間

6月3日～9日は危険物安全週間です。危険物の事故を防ぐためには、取り扱う人が危険物に関する基本的な知識を持ち、正しく取り扱う必要があります。身近な危険物としては、ガソリン・灯油・塗料などがあります。

家庭内で事故を防ぐポイント

- ▶子どもの手の届くところに置かない▶高温になるところに置かない▶ unnecessary 火気は使わない▶タンクや容器のふたは確実に閉める▶石油ストーブのタンクは火を止めてから抜き差しする▶定期的に換気をする▶周囲の整理整頓をする

☎予防課☎76・0119。

EMS導入で 環境負担を軽減

エネルギーマネジメントシステム(EMS)とは、電気やガスなどのエネルギーを見える化し、設備を最適運用するシステムで、事業所で導入することで経費削減につながります。

エネルギー使用量が一定規模以上の事業者などは、県へ「事業活動温暖化対策計画書」の届け出が必要となります。

EMSを導入し、事業の効率化を図りながら省エネに配慮し、環境に優しい事業所を目指しましょう。

☎環境保全課☎70・5620。



同展は、市民活動団体や企業、学校などが参加し、工作教室や環境保全活動の紹介をしながら、環境保全に関する啓発をするもので

同展は、市民活動団体や企業、学校などが参加し、工作教室や環境保全活動の紹介をしながら、環境保全に関する啓発をするもので